

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
第1回美里町総合計画審議会
- 2 開催日時
令和2年7月9日（木） 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所
美里町中央コミュニティセンター3階 大ホール
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 下記のとおり
 - (2) 事務局 下記のとおり
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題（説明及び審議）
 - ①審議会の設置について
 - ②「美里町総合計画・美里町総合戦略」の検証について
 - ③「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」（案）について
 - ④「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」基本構想について
 - ⑤部会の設置について
 - ⑥部会所属委員の指名について
 - ⑦今後のスケジュールについて
 - (2) 会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
下記のとおり

第1回 美里町総合計画審議会 会議録

年 月 日	令和2年7月9日(木)
場 所	美里町中央コミュニティセンター3階大ホール
審議開始時間	午後1時30分
出席委員	松田攻治委員 萱場るみ委員 葛西美智子委員 庄司美知留委員 吉田麻美委員 徳永幸之委員 堀田宗徳委員 佐々木秀之委員 桂晶子委員 西浦和樹委員 本間照雄委員 大友慎次委員 武田高誠委員 渡邊新美委員 横山健也委員 佐々木文子委員 黒沼篤司委員 柴田修委員
欠席委員	森芳四郎委員 中村啓昭委員
出席事務局職員等	相澤清一町長 佐野仁課長 高橋憲彦課長補佐 鎌田拓也係長 丹野佑香子主事 【出席課長等】 佐々木義則課長 寒河江克哉課長 菅井清課長 佐々木信幸課長 佐藤功太郎教育次長 齋藤寿課長 小林誠樹課長 菊地和則農業委員会事務局長 菊地卓昭課長 花山智明課長 櫻井純一郎課長 菊地知代子課長 渡辺克也課長 櫻井清禎課長 日野剛南郷病院事務長 遠藤孝光課長補佐
会議傍聴者数	0人
審議終了時間	午後3時00分

審議開始

—午前・午後 1時30分 開始—

協議

高橋課長補佐 定刻となりました。
本日、司会をさせていただきます美里町企画財政課課長補佐の高橋でございます。
どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
はじめに美里町総合計画審議会委員への委嘱状の交付を行います。
委嘱状交付について、代表受領とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。
代表しまして松田攻治様、よろしくお願いいたします。

相澤町長 【委嘱状交付】

高橋課長補佐 委員の皆様には、あらかじめ席に用意させていただきました。
では、第1回美里町総合計画審議会を開催いたします。
開会にあたり美里町町長 相澤清一から、挨拶を申し上げます。

相澤町長

皆様、大変ご苦労様です。

九州地方では大変な大雨災害となっております。

連日報道されておりますが、亡くなられた方、災害に見舞われた方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、常日頃から、皆様方におかれましては、美里町に対し尽力いただいておりますことに、感謝申し上げます。

コロナウイルス感染症がなかなか終息しない中で、第2波、第3波と懸念される場所があります。

このような中で、皆様には美里町総合計画審議会委員として就任いただくことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、今年度は、平成28年3月に策定した「美里町総合計画・美里町総合戦略」の最終年度となります。

この計画は、2040年を将来目標に、5年間の基本計画を定めたものとなっております。

まさに、美里町の今後の5年間の羅針盤となるものでございます。

今回、委員の皆様へに審議いただき、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」(案)でございますが、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間としており、現計画に示す2040年の将来目標を継承する形としております。

目標人口については、合計特殊出生率が全国平均を下回るものの、駅東地区の宅地完売を受け、転入者が転出者を上回る形で推移し、目標を上回ることができております。

次期5年間では、新中学校の建設に向けた取組、団塊世代が後期高齢者となる2025年問題への対応等もございしますが、引き続き、教育環境の充実や人材育成、地域産業の発展と雇用の確保、人口減少の抑制と高齢社会への対応、そして、子育て環境の整備に取り組みながら、2040年の将来目標の達成を目指すものとしております。

今回は、新型コロナウイルス感染症への対応から、短期間での審議をお願いするものですが、審議会委員の皆様には、美里町の今後の方向性を審議するうえで、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

高橋課長補佐

続きまして、審議会委員の紹介を行います。

お手元の資料にもございますが、審議会委員名簿の順に紹介させていただきます。

佐野課長

それでは、資料6「美里町総合計画審議会委員名簿」の順に委員の紹介をさせていただきます。

【委員紹介】

続きまして、本日出席しております、町の職員を紹介いたします。

【職員紹介】

よろしくお願いたします。

高橋課長補佐　それでは、続きまして、次第の4番「会長及び副会長の互選について」となりますが、会長及び副会長が互選されるまで、暫時、相澤町長が、座長として進行いたしますので、よろしくお願いたします。

相澤町長、よろしくお願いたします。

相澤町長　それでは、会長及び副会長の互選を行います。

なお、会長及び副会長につきましては、美里町総合計画審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。

委員の皆様、いかがいたしましょうか。

【意見無し】

本日は、はじめての顔合わせでもあり、なかなか、難しいところもありますから、事務局で案があれば提示願います。

佐野課長　事務局案について、申し上げます。

会長は、宮城大学事業構想学群の徳永幸之教授に、副会長は、遠田商工会の渡邊新美会長にお願いしたいと考えております。

以上でございます。

相澤町長　ただ今、事務局案といたしまして、会長に宮城大学事業構想学群の徳永幸之教授が、副会長に遠田商工会の渡邊新美会長が、それぞれ示されました。

委員の皆様、会長に徳永委員を、副会長に渡邊委員をそれぞれ選任することよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、徳永委員を会長に、渡邊委員を副会長に、選任することといたします。

高橋課長補佐　ありがとうございました。

それでは、選任されました徳永会長、渡邊副会長からあいさつをいただきます。
よろしくお願いいたします。

徳永会長 ただ今選任されました、宮城大学の徳永でございます。
5年前の策定の際も携わった経緯で、事務局からの推薦をいただきました。
5年前から取組が進んできたところですが、災害やコロナウイルスの関係など、安心、安全なまちづくりが再認識されてきたところでもあります。
委員の皆様も、前回携わった方もいれば、今回初めての方もいらっしゃると思いますが、それぞれの分野での思いをこの会議の中で審議をいただき、より良いまちづくりに向けて計画を作っていければと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

渡邊副会長 皆様、ご苦勞様でございます。
前計画の策定から5年が経ちました。
先ほど、会長からあいさつもありましたが、前回も私が副会長をさせていただきました。
また、今回も一つよろしくお願いいたしますと思います。

高橋課長補佐 ありがとうございました。
続きまして、次第の5「諮問」になります。
徳永会長、相澤町長、前にお進みください。

相澤町長 ～諮問書読み上げ～

よろしくお願いいたします。

高橋課長補佐 では、次第に沿って進めてまいります。
ここからは、徳永会長を座長に進行いたします。
徳永会長、よろしくお願いいたします。

徳永会長 それでは、会議に入ります前に美里町総合計画審議会条例第7条の規定により、審議会の会議は委員の半数以上の出席が必要となっております。
ただ今の出席委員は、20人中18人でありますので、会議は成立していることを報告いたします。
次に、会議記録についてですが、全文記録としたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

松田委員 前回は会議録の省略について大部もめましたけど、会議の報告など、事前に文章に起こしてあれば、そのまま会議録にまとめることもできます。

先ほど、全委員の紹介などありましたけど、今回も全文でということであれば、それでも構いません。

高橋課長補佐　　今のお話は、先ほど委員を全員紹介させていただきましたが、そういった部分は、記録に全て残すということではなく、委員の紹介というように省略しても構わないのでは、という意味でよろしかったでしょうか。

松田委員　　そういうことです。

　　前は事務局が非常に大変だったということだったので、全文と概略とをうまく折衷してもよいのではないかと思った次第です。

徳永会長　　議論の本筋がしっかり記録されていればということだと思います。

　　話した内容をそのまま記録すると、会議録として意味が通じないということもありますので、そういった面の修正もあわせて調整していただき、最終的に会議録としていければと思います。

高橋課長補佐　　はい。

　　事務局の方で、調整させていただきたいと思います。

徳永会長　　続いて、会議録署名人の選任をいたしますが、本日の会議の署名人について、私からお二人を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

　　それでは、今回の会議録署名人は、大友慎次委員、武田高誠委員のお二人にお願いしたいと思います。

　　よろしく願いいたします。

　　なお、会議書記については、事務局職員でお願いいたします。

　　それでは、会議に入ります。

　　はじめに、説明「(1) 審議会の設置について」、事務局から、説明願います。

高橋課長補佐　　説明の前に少しお時間をいただきまして、お話しさせていただきたいと思います。

　　本計画策定に係るスケジュールにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局として当初想定しておりました審議会の規模や期間を短縮し開催することといたしております。

これに伴いまして、委員の皆様にはお忙しいなか貴重な時間をいただき、当審議会にご参加いただき、また、これから約3か月という短い期間の中で町長の諮問にお答えいただくという形をとらせていただくこととなりました。

このような状況での会議運営となり私どもといたしましては、感染予防対策をしっかりと行う事はもちろんでございますが、皆様の貴重なご意見等をいただきながら審議がスムーズに行われるよう事務局といたしまして責任を持って全力で当たらせていただきますので、どうかご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

なお、本日の資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、次第の下の方に記載しております通りでございます。資料1から資料7までとなっております。

本日、もしお手元がないという委員がいらっしゃいましたら用意させていただきますので挙手願います。

よろしいでしょうか。

それでは、まず「(1) 審議会の設置について」説明させていただきます。

本日の資料2の「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略(案)」の130ページ「美里町総合計画審議会条例」をご覧ください。

第1条(設置等)で、「町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項を調査審議するため美里町総合計画審議会を置く」となっております。

第2条(組織等)として、第1項に委員は30人以内で組織するとなっております。今回は先ほど委嘱させていただきましたが各分野から20人の委員で組織されております。

第3条(任期)で、条例では2年以内となっておりますが、今回は、今年10月31日まで約3か月間といたしております。

第4条(専門委員)については、専門事項を調査させるため必要があるときは専門委員を設置することができるとなっておりますが、事務局では今回想定しておりません。

第5条(会長及び副会長)につきまして、先ほど選任されております。

会長は審議会を代表し、副会長は会長を補佐し事故等の時は職務を代理することとなります。

第6条(部会)についてでございます。

この後ご審議いただきますが、総務行政部会、教育文化部会、産業振興部会、生活環境部会、保健医療福祉部会を置いて、各部門で審議をいただくことを想定しております。

各部会においては部会長及び部会長の職務を代理する委員が指名されることとなります。

なお、各部会にはそれぞれ施策を所管する課長等が幹事として指名されており参加することとなります。

第7条(会議)ということで、会議は会長が招集し議長となります。

また、会議は委員が半数以上出席しなければ開くことができません。

さらに、審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによります。

最後に、第8条（委任）ということで、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めるとなっております。

以上で、審議会の設置につきまして説明を終わります。

徳永会長

ありがとうございました。

ただ今の「(1) 審議会の設置について」、ご質問を頂戴したいと思います。

なお、後日、会議録を作成する都合から、お名前を言ってから発言をお願いします。

それでは、発言等ございますか。

【質疑無し】

無ければ、次の項目に移ります。

説明「(2) 美里町総合計画・美里町総合戦略の検証について」、事務局から、説明願います。

高橋課長補佐

資料1をご用意ください。

これまでの町の取組につきましてA3の資料3枚にまとめさせていただきましたので簡単に内容を説明させていただきます。

冒頭のあいさつでもお話しした通り、現在の総合計画につきましては、平成28年度から本年令和2年度まで5年間の計画期間として策定されております。

はじめに「1 基本構想」につきましては、将来目標といたしまして「将来像」と「目標人口」を掲げております。

将来像におきましては、「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」というものを掲げ、目標人口におきましては、全国的にも人口減少が叫ばれている中であって、本町におきましても、人口減少は避けられないものとしております。

今後、2040年を目途に、人口推計により19,306人を目標人口に、これを上回る人口をということで掲げております。

また、この将来目標の実現に向けた基本的方向ということで、4つの重点として「教育環境の充実と人材育成」「子育て環境の整備」「地域産業の発展と雇用の確保」「人口減少の抑制と高齢社会への対応」を主要課題とし、5つの分野ごとに各取組を展開しております。

この基本構想に掲げております項目については、このあとで説明させていただきます第2次の総合計画（案）にそのまま引き継がれております。

次に「2 重点実施施策の取組状況」につきましては、資料に記載のとおりでございます。4つの重点（主要課題）においてそれぞれ簡単にまとめております。

左側から「教育環境の充実と人材育成」では、読書の推進、個性・心・基礎的学力の重視、安全・安心の確保、就学前教育の充実の4つの重点施策に取り組んでおります。

「子育て環境の整備」では、母子保健活動の推進、働きながら子育てを行う家族支援、子育てに不安を持つ家族支援に取り組んでおります。

「地域産業の発展と雇用の確保」では、多様な生産者の確保、農地の高度利用と産地形成の促進、個性を生かした魅力ある農業の展開、流通及び販路の充実、商工業・物産観光の振興に取り組んでおります。

「人口減少の抑制と高齢社会への対応」では、救急・広域医療体制の確立、高齢者福祉の充実、公共交通網の確率、安全・安心な交通環境と防犯体制、定住化の促進に取り組んでおります。

2枚目に移りまして「3 指標の達成状況」でございます。

こちらにつきましては、計画策定時に重点実施施策をはじめ各施策の取組に目標となる指標を設定しております。

取組状況につきましては先ほど説明させていただきましたが、それぞれの指標が計画期間中にどれだけ達成しているかをまとめたものです。

現計画においては、全部で46の施策に65の指標を設定しており、平成30年度時点での達成率は49.2%でした。

そのうち19の重点実施施策については、30指標がございまして43.3%の達成にとどまっております。

下の方に、目標達成したものと未達成のものにつきまして列挙しておりますが、計画最終年度であります令和2年度末での達成見通しについては、50%程度の見通しとなっております。

この達成状況が半分に満たない状況となっておりますことにつきましては、進捗を管理する事務局といたしまして、もっと改善すべき部分があったのではないかと反省しているところであります。

しかし、先ほども説明させていただいたとおり、各施策の担当部署においては、毎年度予算に沿った実施計画を定め、それぞれ施策に取り組んでまいりました。

結果として、目標値に達していないものが多数あるわけでございますが、もう少しで達成するというものもございます。

また、当初目標の設定が妥当だったのかというような、例えば犯罪の認知件数を0件とするなど、ありがたい姿を目標にしたというものもございました。

そういったものもあったということも、このような結果となった原因とみております。

次期計画においては、そういった目標設定の妥当性についても見直しが必要と考えております。

続いて右側になります「4 財政状況」につきましては、町の標準的な財政規模に対して借金がどれほどあるかを表します「将来負担比率」のグラフでございますが、平成30年度は40.1%となっております。

また、一年間の予算のなかでどれだけ借金返済に充てられているかを示す「実質公債費比率」のグラフでございますが、平成30年度8.9%ということで前年比いずれも少しずつ改善しております目標も達成しております。

ただし、合併後10年を経過いたしまして、町の財源の大きなものの一つであります国からの普通交付税の額につきましては、グラフのとおり減少しております、厳しい財政運営が求められております。

なお、参考となりますが、一般会計の地方債額および基金額の令和2年度見込み額については、記載のとおりであります。

「5 人口の推移」につきましては、2015年以降の人口動態をグラフにしております。棒グラフが目標人口を推計したものでございまして、折れ線グラフの方が住民基本台帳上の町内人口の実績となります。

推計人口と実績の間に差があり現時点でも推計人口を上回っております。

住民基本台帳の人口減少の度合いは推計人口の減少の度合いよりも若干緩やかになっております。

先ほど説明させていただきました各施策の取組により人口の減少が抑制されているものと考えられ、現時点で目標人口は達成する見込みとなっております。

また、参考となりますが、合計特殊出生率、転入・転出者及び出生・死亡者数の推移をグラフで示しております。

3枚目に移りまして、「6 検証の総括」ということで、ただ今説明させていただきましたものをまとめております。

こちらにつきましては重複する部分もございますので、概ね割愛させていただきますが、人口減少の抑制、財政状況について、まず、人口におきましては、計画期間中は社会的要因によって人口増加が見込まれていたものの、今現在は駅東地区の分譲が完売した状況であり、今後の転入者の増加を見込むのは難しい状況であります。

しかし、駅東地区以外への転入も確認されていることから、美里町の立地にもよるものかと思いますが、今後も社会的な人口の増加を図っていかなくてはなりません。

次に、財政状況におきましては、記載のとおり厳しい財政状況は続いております。

現計画で先送りしているもの、新中学校の建設事業など今後取り組んでいく必要があることから、さらなる効率化、行政サービスの見直しといったこともしていかななくてはならないと考えております。

資料1「美里町総合計画・美里町総合戦略」の検証につきまして、説明を終わらせていただきます。

ご確認いただきますようお願いいたします。

徳永会長

ありがとうございました。

ただ今の「(2) 美里町総合計画・美里町総合戦略の検証について」、ご質問を頂戴したい
と思います。

発言等ございますか。

【質疑無し】

無ければ、次の項目に移ります。

説明「(3) 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略(案)について」、事務局から、説明
願います。

鎌田係長

企画財政課の鎌田と申します。

「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」(案)について、座って説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

こちらが、令和3年度から令和7年度までの5年間で計画した「第2次美里町総合計画・
美里町総合戦略」(案)になります。

総合計画等策定委員会での検討や住民意向調査等を実施しながら、第2次計画案としてと
りまとめたものを、今回、委員の皆様へ示させていただきました。

第2次計画案の構成につきましては、めくっていただいて目次をご覧ください。

基本的な構成は現計画と同じ構成としております。

「はじめに」で、計画策定の経緯、計画の位置づけ、基本理念、町のすがたや前計画(現
計画)の取組内容等を記載しております。

次に、「基本構想」で、2040年を目標年度に、町の目指す将来像、目標人口、将来目
標の実現に向けた基本的方向と土地利用構想について記載しております。

次に、「基本計画」で、基本構想に示す5つの分野別の基本的方向に沿って、5年間の政
策、施策の具体的な取組の方向性を記載しております。

最後に、「資料編」ですが、令和元年度に実施した住民意向調査及び住民意見について、
美里町を取り巻く主要な統計情報について、地方創生に関連したSDGsについて、総合計
画の策定に係る各種会議の開催状況等について、そして、各種用語について記載しており
ます。

内容につきましては、資料3に第2次計画案の概要を示しておりますので、資料3をご覧
ください。

まず、1枚目の左上「1 将来目標」について、基本構想に示しておりますが、将来目標
について、2040年を目標年度に、目指すべき将来像、目標人口を設定しております。

第2次計画におきましても、引き続き、この目標の達成に向け取り組むこととしておりま

す。

なお、人口目標につきましては、大きな社会的変動が少ないことから目標人口は変更しておりません。

また、資料2の「はじめに」に記載しておりますが、現状で、本町の人口は目標値を上回る値で推移しております。

次に、「2 人口推移」になります。

2015年の国勢調査に基づく、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が示す本町の人口推移予測は、確報値で2040年に16,915人となっています。

これに対し、本町の目標人口は19,306人としており、第2次計画期間ですと、その最終年度である令和7年度に、目標人口を22,610人としているところです。

ちなみに、資料に掲載しております人口ピラミッドは、社人研の確報値に基づく男女別の変化を示しております。

この口の広い「つぼ型」を少しでも土台に厚みを増した形にできるよう取組を推進していくものです。

次に、「3 住民意向調査の動向」になります。

第2次計画案の資料編に掲載しておりますが、令和元年度に実施した住民意向調査の結果になります。

こちらの図は、施策レベルで、その満足度、重要度の偏差をとってクロスした図になります。

左図が平成27年度に実施した結果、右図が令和元年度に実施した結果となります。前回との比較から、重要度・満足度の傾向として、昨今の社会情勢も受け、「生活安全」「健全な行財政」の重要度が高まっており、満足度については、「子育て支援」に関する満足度が上昇したことが見てとれます。

次に、「4 社会情勢（外的要因）」です。

人口減少問題、災害への対応、社会保障費の増大など、継続した対応が求められる中で、今般、SDGsといった世界的に取り組む持続可能な開発目標、Society 5.0といった経済発展と社会的課題の解決を調律する未来社会も提唱されています。

次に、「5年間の取組の方向性」についてです。

段階世代が後期高齢者となる2025年問題、駅東地区の分譲地が完売する中で転入者確保への対応が求められます。

また、財政状況を踏まえすと、新中学校建設に取り組むことから、その他の分野での積極的な財政出動は難しい5年間となります。

歳入の確保、歳出の抑制に取り組みながらも、政策実現に向けて、外部の専門性、民間活力の活用を図りながら、持続可能な町づくりを目指します。

具体的には、下の第1から第4に記載していますとおり、新中学校の建設の推進、将来を担う人材の育成、待機児童の解消や放課後児童クラブの運営等、持続可能な受け入れ態勢の

確立に取り組みます。

また、産業におきましては、多様な生産者の確保、産地化の推進、販路の拡大等を図りながら、農林水産業の競争力の強化に努めるとともに、中小企業への活動支援をとおして農村社会の持続性を確保、観光分野でも交流人口の増加を目指します。

また、社会保障分野におきましては、増加する行政需要に対応するとともに、ふるさと納税件数の増加、若者の定住奨励に努めます。

2枚目では、第2次計画案の基本構想にあります、4つの主要課題を解決するための基本的方向について、それぞれの方向性の内容と、重点して取り組む施策と主な取組を掲載しております。

また、3枚目には、こちらにも、第2次計画案の基本構想にあります各分野における取組の基本的方向について、5つの分野ごとに、12の政策について、主な取組を示したものになります。

資料3の2枚目、3枚目の内容につきましては、第2次計画案の基本計画に詳細が記載されておりますので、部会が設置されましたら、各部会において、調査審議をお願いするものです。

概要について、説明は以上となります。

徳永会長、よろしくお願いたします。

徳永会長

ありがとうございました。

ただ今の「(3) 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略(案)について」、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

発言等ございますか。

松田委員

総合計画・総合戦略について、非常に現実と将来目標が隔離しており、言葉が抽象的で、たぶん、これを使わないと補助金が受けられないという意味もあるのだと思います。

それで、一つお聞きしたいのは、町税収納率について、98.9パーセント、約99パーセントとほとんど未収がないということで、徴収対策課の素晴らしい働きだと思いますが、今、何人くらい的人员なのでしょう。

菅井課長

徴収対策課長の菅井でございます。

私を含めて6人でございます。

松田委員

はい。

約99パーセントの収納ですが、残りの1パーセントの金額はいくらぐらいになりますか。

菅井課長

現年分と滞納繰り越し分を併せまして、8,600万円程でございます。

松田委員 99パーセント回収しても残額が8,600万円程あるということでしょうか。

菅井課長 失礼いたしました。
現年度分で2,700万円程でございます。

松田委員 2,700万円ですか。

その2,700万円を目指して頑張るということですが、担当課の職員の人件費を足すと2,3,000万円ぐらいになるかと思いますが、それだけの人員でその額の回収に当たるのかなと。

ほっておいたら未回収となるというのであれば、それだけの人員を配置してやる意味があるのかと思いますが、99パーセントがずっと続いている状態で、後1パーセントを回収するというのが果たしてよいのかなと。

ここで提案したいのが、今、政府からの補助金が減って、緊縮財政となって日本が駄目になっている中で、それでも頑張ってやろうということになっている訳ですが、提案したいのが、泉佐野市で497億円のお金をふるさと納税で集めており、半分ぐらいが税収になると思うのですが、そして2位が静岡県の小山町で250億円を集めています。

その小山町というのが、人口が1万8,000人弱で我が町よりも少ないのですが、250億円を集めています。

このため、ふるさと納税の1位と2位の市がどういった方法で行っているのかというのを研究する必要があるのではと思います。

ですから、優秀な徴収対策課の皆さんに、あわせて、ふるさと納税の1位2位が、3番目はどんぐりの背比べのようですが、1位と2位が突出している訳で、497億円といえば我が町の3、4年分の収入でしょうから。

人口の少ない、1万8,000人の小山町が250億円集めている訳で、ホームページも見てみましたが、やはり違うなという感じでした。

ホームページのボタンを押したら即国会に繋がったり、ものすごく便利に作られています。

それで今、あそこはふるさと納税で集めすぎて文句を言われ、批判を受けているのですが、すごいことをやっています。

ものすごく研究し合い、アイデアを出し合い、やる気次第で、250億円集めました。そこまでいなくても100億くらいいけるのではないかと思います。

だから、ぜひ、99パーセントを収納できる実力があれば、そちらの方にエネルギーを向けていただいて、我が町の歳入アップに繋げていただきたいなど、これが私の感じたところです。

いかがでしょうか。

徳永会長 大変貴重なご意見をありがとうございます。

個別の内容につきましては、この後、部会が設置されましたら、それぞれの部会にて議論をお願いできればと思います。

また、今の意見を私なりに理解いたしますと、目標値の達成は重要ではありますが、その効率性をしっかり考えて、効率良く戦略に工夫を凝らしてもらいたいということだと思しますので、各部会でもそういった視点を踏まえて議論いただければありがたいと思います。

そういったことでよろしいでしょうか。

松田委員 はい。

徳永会長 他によろしいでしょうか。

気になる点もあるかとは思いますが、次の審議の中で、あるいは個別の部会の中で確認いただければと思います。

それでは、「次第6．説明」を終了いたします。

続きまして、「次第7．審議」に移ります。

審議「(1) 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 基本構想について」、事務局から、説明願います。

鎌田係長 お手元の資料2「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」(案)の10ページ目をご覧ください。

基本構想につきましては、条例により議会で議決すべき事案とされております。

基本構想では、令和2年までの現計画において、2040年を目標とした本町が目指す「将来像」及び「目標人口」を示しております。

第2次計画期間におきましても、引き続き、この目標の達成に向け取り組むこととしております。

また、将来目標の実現に向けた基本的方向、各分野における取組の基本的方向につきましては、その方向性に大きな変更はないものの、現状に則した形に文言の修正等を行っております。

また、各分野における取組体系を見直した関係で、記載内容について、分野間で移動しているものもございます。

次に、13ページ目の土地利用構想についてですが、こちらについては、現計画からの変更はございません。

それでは、徳永会長、よろしく願いいたします。

徳永会長 ありがとうございました。

ただ今の「(1) 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 基本構想について」、ご意見、

ご質問を頂戴したいと思います。

発言等ございますか。

それでは私から、先ほどの資料3の説明の中でもありましたが、4つの主要課題と各5つの分野という整理をされているのですが、1対1で対応している訳ではなく、どう関係しているのかが少し分かりにくいのではないかと感じます。

そこをうまく見せられるような工夫ができれば良いなと思いました。

今後、まとめていく上で、考えていただければありがたいと思います。

鎌田係長

ご意見について、今後の参考とさせていただきます。

徳永会長

他によろしいでしょうか。

それでは、その他なければ、次の項目に移ります。

審議「(2) 部会の設置について」、事務局から、説明願います。

鎌田係長

美里町総合計画審議会条例の第6条に規定されておりますが、町長又は審議会が、必要があると認めるときは、5つの部会を置くことができるとされております。

それぞれ、総務行政部会、教育文化部会、産業振興部会、生活環境部会、保健医療福祉部会の5つの部会となっております。

資料2「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略」(案)の15ページ目にありますとおり、基本計画について5つの分野で構成しております。

本審議会におきましては、部会を設置いただき、各分野について専門的視点から調査、審議いただきたいと考えております。

まずは、部会の設置について、ご審議いただきたいと思います。

徳永会長、よろしく願いいたします。

徳永会長

ただ今、事務局から説明のありましたとおり、美里町総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、部会を置くことができるとされております。

あらかじめ部会を設置したいと思いますですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、美里町総合計画審議会に部会を設置することとします。

次に、審議「(3) 部会所属委員の指名について」、美里町総合計画審議会条例第6条第2項の規定において、部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名することとなっております。

ここで、部会所属委員の調整のため、5分程、休憩をいただきたいと思います。
会議開始は午後2時47分とします。

【休憩】

お時間をいただきありがとうございます。

今、委員皆様のお手元に、5つの部会ごとに委員の氏名が記載された名簿をお配りしました。

こちらの名簿のとおり、指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審議「(4) 今後のスケジュールについて」、事務局から、説明願います。

鎌田係長

まず初めに、資料5をご覧ください。

今後のスケジュールについて、全体会と部会で分けて記載しております。

全体会につきましては、本日を含め2回を予定しております。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、全体会の開催を最少に留め、部会での審議を中心に予定しております。

本日、第1回全体会の終了後、各部会に分かれていただき、第1回部会を開催していただきます。

その後、部会ごとに日程調整いただき、8月21日（金）までに審議を終えていただきたいと考えております。

部会によって審議する内容、ボリュームも違いますので、開催回数については異なってくるかと思いますが、事務局としては、概ね4回程度の開催を想定しております。

その後、部会で集約いただいた内容を、8月26日までに提出いただきたいと思います。

なお、提出につきましては、各部会に町職員が同席いたしますので、部会で調整いただいた内容を同席する職員の方で事務局に報告する形となります。

また、担当部会以外に対し、ご意見等ございましたら、意見シートを配付させていただきますので、こちらに記入いただき、7月31日までに事務局まで提出願います。

提出いただいた意見シートにつきましては、事務局を経由して各担当部会へ通知、部会にて協議していただき、回答する形となります。

各部会から審議結果について報告いただいた後、第2回全体会でその内容について確認、調整し、審議会からの答申をお願いいたします。

なお、各部会の審議結果につきましては、9月の第2回全体会の開催通知と併せて、事前に委員の皆様へ送付したいと思っておりますので、委員の皆様には、全体会前にご確認をお願いいたします。

次に、部会についてですが、資料4をご覧ください。

この後、委員の皆様には各部会に分かれていただき、第1回部会を開催していただくこととなります。

第1回目の内容につきましては、各部会に分かれた後、再度、ご確認いただければと思いますが、簡単に説明させていただきます。

まず、各部会で改めて委員の顔合わせ、自己紹介を行っていただき、その後、部会長の互選、部会長代理の指名を行っていただきたいと思います。

また、部会長及び部会長代理が決まりましたら、部会長を座長に、その後の部会スケジュールについて確認をお願いします。

なお、部会長が決まるまでは、町職員が進行を務めさせていただきます。

また、書記等の庶務につきましても、同席する職員で対応させていただきます。

事務局からは、以上になります。

徳永会長、よろしくお願いいたします。

徳永会長

ありがとうございました。

ただ今の「(4)今後のスケジュールについて」、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。発言等ございますか。

【質疑無し】

無ければ、「次第7. 審議」を終了します。

続きまして、「次第8. その他」に移ります。

「その他」について、事務局から何かありますか。

鎌田係長

事務局からは、ございません。

徳永会長

それでは、これで次第の「第1部 全体会」を終了します。
長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

進行へお戻しいたします。

高橋課長補佐

徳永会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

この後、委員の皆様には、各部会に分かれて、【第2部】を開催していただくこととなります。

各部会の会場につきましては、お配りしている、「【第2部】部会」の次第をご確認ください。

い。

なお、総務行政部会及び教育文化部会におきましては、このままこちらの会場にて開催していただきますが、机の配置を変更いたしますので、少々お待ち願います。

それでは、これで全体会は終了となります。

また、分科会終了後は、部会ごとに解散となります。

皆様、大変、お疲れさまでございました。

審議終了

—午前・午後3時00分 終了—

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員